事務連絡

令和３年５月２８日

　各　位

多賀町産業環境課長

令和３年度多賀町農業用機械等導入支援事業にかかる要望調査について

　平素は、本町農業行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町では農業従事者の高齢化等による減少および農業用機械の更新に係る経費負担が大きいため離農を検討せざるを得ない状況等に鑑み、今後の町内の農業を支える担い手不足による耕作農地の遊休地化を防止し、地域の農地保全と農業の継続を図るため、耕作面積２．５ha以上かつ受託率５０％以上の農業者に対して、農業用機械等導入支援事業費補助金を令和３年度より新設しました。

つきましては、令和３年度に事業の活用を希望される方は、多賀町ホームページの資料等をご確認いただき、下記期限までに別紙１の要望書等の必要書類の提出をお願いします。

今回の要望調査は活用希望意向の有無および金額を把握するものであり、補助金の交付を確約するものではありませんのでご了承ください。また、提出後の補助金額の増額・事業内容の変更はできませんので、ご注意ください。

記

１　提出書類　 （１）別紙１「令和３年度多賀町農業用機械等導入支援事業要望書」

 （２）要綱様式第１号「多賀町農業用機械等導入支援事業計画書」

 （３）営農計画書の写し

 （４）自己所有農地一覧表

（５）導入予定機械等の見積書

（６）導入予定機械等の仕様書またはパンフレット、カタログ

（７）別紙２「所有機械等調書」

※追加資料の提出をお願いする場合があります。

★多賀町ホームページの資料掲載場所

　　　　<http://www.town.taga.lg.jp/>

町HP→各課の窓口→産業環境課→農業→農政

　もしくは

町HP→サイト内検索に「多賀町農業用機械等導入支援事業」と入力し検索

２　提出期限 令和３年６月２１日（月）午後５時まで

３　提出先 多賀町役場　産業環境課